

会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 平成28年5月24日(火)午後3時
- 3 閉会日時 平成28年5月24日(火)午後5時
- 4 出席者 教育長 委員 4人
- 5 議決件数 6件
- 6 議決の状況

原案可決	4件	承認	2件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	1件		
- 7 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 平成28年5月24日(火)
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 1階 会議室
- 3 出席者
- | | | |
|-----|----|----|
| 教育長 | 高杉 | 良知 |
| 委員 | 川野 | 祐二 |
| 委員 | 坂田 | 眞澄 |
| 委員 | 田村 | 雅恵 |
| 委員 | 小濱 | 樹子 |

計 5人

- 4 議事日程
- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 教育長報告 |
| 日程第3 | 報告第9号 代理行為の承認について
「付議事件に関する意見聴取について」 |
| 日程第4 | 報告第10号 代理行為の承認について
「府中町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」 |
| 日程第5 | 第1号議案 府中町教育振興基本計画の改訂について(継続審議) |
| 日程第6 | 第3号議案 平成28年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について |
| 日程第7 | 第4号議案 府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について |
| 日程第8 | 第5号議案 府中町放課後子供教室推進事業実施要綱の制定について |
| 日程第9 | 第6号議案 下岡田遺跡調査指導委員会設置要綱の制定について |

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	金藤 賢二	教育次長	戸田 秀生
総務課長	胡子 幸穂	学校教育課長	中坊 京子
社会教育課主幹	沢元 保夫	総務課長補佐	土井 賢二
総務課主任	野田 直子		

6 議事の内容

(開議 午後3時)

教育長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催します。
本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでありますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。
日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と田村委員を指名することとしますがよろしいですか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。
次に、日程第2「教育長報告」を議題といたしたいと思います。それでは報告をいたします。

教育長 ○5月14日(土)府中中学校運動会、5月21日(土)府中東小学校運動会、府中北小学校運動会がありました。
3校とも子どもたちがよくやるようになったと思いました。先生方がきちんとした服装で対応していて、姿勢もいいと感じました。後ほど感想をいただければと思います。
○5月16日(月)西部教育事務所管内教育長・部課長会議がありました。
各市町教育長の今年度の取り組みの情報交換がありました。どの市町もICT関係が少しずつ入ってきていると思いました。
○5月20日(金)広島県町教育長会定期総会がありました。
教育長会の全体会の中で、広島県町教育長研修会が今年は府中町で行われることになりました。10月5日(水)で、午前中はくすのきプラザの見学をした後、10時から府中南小学校のコミュニティスクール「命の教育」の授業、午後は、府中小学校の公開研究会で、府中中学校区の校種間連携「児童生徒会議ディスカッション」の取り組み、小中連携の授業の公開を計画しております。そして、下岡田、歴史民俗資料館を見ていただき、最後に県教委からの講話で1日を終わろうかと考えております。
教育長会では、事業報告、決算報告、事業計画、予算について、承認されました。
広島県市町教育委員会連合会の役員会が5月18日(水)に行われました。5月31日(火)に総会が行われます。
これまで呉市が会長でしたが、今年度から2年間は東広島市になりました。
全国市町村教育委員会連合会の中国地区市町村教育委員会連合会の定期総会において、代議員の選出に関する内規の一部改正がありました。中国地区市町村教育委員会連合会は、2年に1回で、去年は岡山県倉敷市でした。

教育長 何かご質問等ございませんか。

各委員 ○運動会について
・府中中学校
揚倉山運動公園で行われました。
会場準備に時間と労力がかかったと思います。
連休明けてすぐで、雨もあって、練習時間が少ない中、総合的にはよくできていたように思います。
紅白対抗リレーがあったのは、良かったと思います。走力のある子が活躍する種目であるので、今後も続けて欲しいと思います。
団体競技は、どの子も最後まで力を出し切って取り組んでいたように思います。
2、3年生の府中中YOSAKOIソーランは、自信をもって大きい動作で競技をしているが多く、好感が持てました。
1年生の新府中音頭は、個人差が大きく、視線、指先、手を伸ばすなど、めりはりのある動きができるようにどの子もなって欲しいと思いました。
開会式・閉会式の中で、踵をそろえて、「気をつけ」の姿勢ができていない子が何人かいて、本人は意識していないと思うので、本人のためにも改善させる必要があると思いました。

暑い中、とてもがんばっていたと思います。

礼の仕方がすごくいいと思いました。赤と白の得点の差が10点差で、両方もがんばったなと思いました。先生方が「夢」と書いてある色違いのTシャツを着ていたのもいいと思いました。PTAの方が、すごく暑い中がんばって駐車場の当番をされていたのが印象に残りました。

みんなが楽しそうにやっている姿を見ていると気持ち良かったです。

・東小学校

最初から最後まで一生懸命行われていました。

親御さんはわが子が一目でわかるように、カラフルなハイソックスをももの方までのはかせているなと思いました。

「今こそ見せようみんなの力」といういいスローガンなのに得点の下の目立たないようなところに書いてあって、もう少し大きく出したらいいと思いました。

応援している子どもたちがざわついていたように感じました。

ダンスの表現では、とても楽しそうに上手に踊っていました。

保護者がタバコを吸って吸いながら電柱に捨てている姿を見てあまりいいものではないと思いました。

・北小学校

先生方がメリハリつけた動きをされているのが印象的でした。

PTA競技の玉入れに参加させていただきました。昨年たくさん玉がかごに入ったので今年はかごがすごく高くて、必死に入れようとするのですが、全然届かなくて玉が入りませんでした。

先生方がTシャツを揃えるかどうかは、学校の方針があると思いますが、揃えていなかったのも、保護者か先生かわからないという声は、来賓の中から出ておりました。

開会式から子どもらしいが緊張感がある感じでいいと思いました。聞くときも話している人の方に体を向けて、背筋を伸ばして聞いていてすごく良かったです。歌声も大きくて最後の止めもピタッと止まって、気持ち良かったです。

先生もすごく一生懸命動いていて良かったと思いました。棒奪いではとても白熱して、棒が折れてしまいました。

教育長 他に何かございませんか。

教育長 ないようでございます。では次にまいります。日程第3、報告第9号「代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 （議案を読み上げ）
詳細につきましては、総務課長からご説明させていただきます。

総務課長 これは府中町長から5月10日に開催された平成28年第2回府中町議会臨時会に提出する議案について5月24日付で教育委員会に意見聴取があったもので、教育委員会会議を開催する暇がなかったため、教育長に対する事務委任規則により、同意する旨の回答をしているものでございます。このうち6ページから12ページの平成28年度府中町一般会計補正予算（第1号）については、教育委員会から府中町長に対し議会への提案を依頼した議案として、前回4月の教育委員会会議で内容についてご説明いたしておりますので、今回説明は省略いたします。

町長部局から提案された、教育委員会に関連する2つの議案について、ご説明いたします。

まず、13ページをご覧ください。

第34号議案「府中町長の給料の額及び府中町教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例の制定について」でございます。

まず、提案理由です。14ページをご覧ください。

提案理由としては、「府中町立府中緑ヶ丘中学校男子生徒の自死に関して、学校において事実誤認に基づく不適切な進路指導が行われたことに対し、町長は学校設置者の責任として、教育長は教育委員会代表者の責任として、給料の額を減額するため、条例を制定するもの」です。

次に、15ページをご覧ください。

条例の概要ですが、町長の給料を減額する期間は、平成28年5月1日から平成28年6月3日までとし、減額の割合は55%とします。

教育長の給料を減額する期間は、平成28年5月1日から平成28年10月31日までの6か月とし、減額の割合は10%とします。

なお、減額する期間及び割合については、他の自治体における引責事案を参考に、決定されたものです。

町長の給料減額は、50%減額に、現在、社会経済情勢を考慮し行っている5%の減額を併せ、55%の減額としたものです。

この条例による影響額は、町長分で55万6,250円、教育長分で41万4千円となります。

条例の施行期日は公布の日としており、平成28年10月31日限りで、その効力を失うものとしております。

次に16ページをご覧ください。

報告第11号「専決処分の報告について」です。これは府中緑ヶ丘中学校校舎耐震補強工事の契約の変更について専決処分したものについて、町長から議会に報告するものです。

専決処分の内容ですが工事名、府中緑ヶ丘中学校校舎耐震補強工事、工事場所は緑ヶ丘3番18号です。請負金額は、変更前1億9,278万円、変更後1億9,400万4,720円となりまして122万4,720円の増額でございます。請負人は株式会社砂原組です。主な変更の内容ですが、耐震性向上のため、非常階段の上部を撤去する工事を行っておりますが、この工事に際し、そこに設置されていた消火用補給水槽を再利用する予定でしたが、取り外しの際、著しい老朽化が確認されましたので、新しいものに取り換えたため、増額となりました。

また、体育館1階格技室の天井を撤去する工事におきましても、天井内の電気配線や配管を再利用する予定としておりましたが、実際天井をはずしてみると、再利用する状態ではないことが確認されましたので、新しいものへの取り換え工事を追加し、増額となったものです。内訳は防火水槽400千円、電気配管800千円となっております。変更前の契約金額について議会の議決を得た日は平成27年3月17日、専決処分年月日は平成28年3月17日でございます。

以上、報告第11号についてのご説明となります。

以上、3件の付議事件を議会に提出することについて、町長から教育委員会に対する意見聴取がありました。教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、代理行為として、同意する、と回答しております。このことについて報告し、教育委員会の承認を求めるとでございます。よろしく申し上げます。

教 育 長 何かご質問等ございませんか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。では日程第3、報告第9号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第9号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第4、報告第10号「代理行為の承認について（府中町いじめ防止対策推進委員会の委嘱について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
府中町いじめ防止対策推進委員会の委員につきまして、町のPTA会長の委嘱解除及び委嘱するものでございます。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では日程第4、報告第10号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第10号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第5、第1号議案「府中町教育振興基本計画の改訂について」を議題といたします。これは、4月26日の教育委員会議に提出され、継続審議となった議案の修正案です。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
詳細につきましては、総務課長からご説明させていただきます。

総務課長 これは、4月の教育委員会に付議した議案で、教育委員さんのご意見をいただくということで、継続審議になっている議案でございます。

まず、5月初旬で坂田委員及び田村委員からご意見をいただいております。その個所を中心にご審議をお願いいたしたいと思っております。

7ページをご覧ください。

まず、坂田委員のご意見です。

重点施策1-1-1の知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着、の「徳 豊かな心」の項目の中ですが、7ページの2行目、「他者と関わり合う人間関係づくりを通して、命を大切にすることを育む教育の推進を図ります。」という表現にしてはどうだろうか、とご意見をいただきました。また「教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深める取り組みを図ります」という項目を追加してはいかがだろうかというご意見をいただきました。

これについて、坂田委員の思いですとか、補足してのご説明などございましたらお願いいたします。

坂田委員 自分の命を大切にすることを育むこと、それだけではなく、他者の命も大切にすること、人への思いやりも含めて命を大切にすることを育む教育を進めていたと思っております。

児童生徒の立場にたった色々な考えに寄り添う教育をしていくことが大切だと思います。

教育長 ありがとうございます。今、坂田委員の方からご意見をいただきました。教育振興基本計画を進めていくためには、予算化していかないといけないことですし、

命を大切にする教育は、全教育活動を通じて行っていくことは、基本であって、事業としては来年度の予算としていこうと思います。

今日お配りしている山形県教育委員会の「いのちの教育」の指針ダイジェスト版の平成17年に出されたものがございます。「いのちの教育」で大事なことは？～三つの柱～というところで、先ほど坂田委員からご意見いただきましたようにこの三つの柱を参考にしながら、もう少し情報集めてみたいと思います。これを読んでいただいて、他にも情報がありましたら議論をしていただくということで継続審議とさせていただきます。

総務課長 次に田村委員のご意見です。

「体 健やかな体」の中で給食について、「学校全体で食育を推進し、健全な食習慣を身に付けた児童生徒を育成します」のところで、「家庭にも働き掛けるような表現を取り入れてほしい」とのご意見がございました。このことについて、田村委員の思いですとか、補足のご説明等ございましたらお願いします。

田村委員 親プロで府中ひかり保育園は月に一回入らせていただいているのですが、今、「食育」の講座を行っています。園長先生の方から、朝ごはんを食べさせないで連れて来られる親御さんがいらっしゃるのが現実で、あまりハードルを高くしないで、まずは「朝ごはんを食べさせて欲しい」という思いで、「食育とは」がわかるような講座をして欲しいと言われていました。食べることというのは、人間の基本的なことで、心を作るのも食べることではないかと思います。学校で、栄養士の先生を中心に食育に力を入れていただいているけれども、家庭で学校から学んだ子どもたちからどこまで真剣に取り入れて、温かい食事を食べさせて、親子で話すということが、心を育てるためには大切なことだということをもっともっと家庭に働きかけていくことができたらという思いで考えました。

教育長 ありがとうございます。学校全体で食育を推進しているので、もう少し家庭にも働きかけるような表現を含めてということになります。これも含めて継続審議とさせていただきます。

総務課長 次に、指標設定についてご意見がございました。

8ページの「「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合」あるいは9ページ「授業がよくわかる児童生徒の割合」について平成28年度から平成31年度について、指標に変化がない、これは暫時上昇していく設定の方がいいのではないかというご意見がございました。

このことについて、学校教育課長より、指標設定についてのご説明をいたしたいと思います。

学校教育課長 8ページの「「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合」で現状ということで平成27年度の数値が書かれています。これは、広島県基礎基本定着状況調査の児童生徒の状況です。現状は小学校が80.6%、中学校が69.7%の児童生徒が肯定的な回答を示しています。目標としたのは、それよりも上回る形ということと、広島県の県平均との比較もでございます。平成27年度だけの数値を書いておりますが、過去4・5年の平均を出してみますと、小学校では、同じくらいの80%強くらいで、中学校は68%程度が府中町の平均です。それに対して、府中町の小学校は年によっては低い時もある、広島県の平均が、82%なので、一つは目標として広島県平均というのは考えました。中学校は逆に、県平均の過去4年間で64.3%で、県平均を上回っていて、中学生になるとなかなか肯定的な回答が伸びにくいです。現状よりは上がって欲しいということで目標にしました。

9 ページ「授業がよくわかる児童生徒の割合」についてですが、こちらも広島県基礎基本定着状況調査の児童生徒の状況です。小学校の場合は国語・算数・理科の平均です。中学校の場合は国語・数学・理科・英語の平均です。小学校も中学校も県平均を上回った数値です。一つの目標として、現状よりも上がるように実現可能な目標設定としています。

教 育 長 何かご質問等ございませんか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。では日程第5、第1号議案については、引き続き継続審議といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、第1号議案については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第6、第3号議案「平成28年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」を議題といたします。なお、本件は成案となる前の議案の内容に係るものですので、審議は非公開が適当と思われま。また、非公開とする期間は、府中町議会に議案が提出されるまでとすることが適当と思われま。第3号議案の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙 手)

教 育 長 出席委員の3分の2以上と認め、第3号議案については非公開とし、非公開期間については、議会に議案が提出されるまでとします。それでは、説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)

詳細につきましては、総務課長からご説明させていただきます。

総務課長 これは、6月に開催される平成28年第3回府中町議会定例会の議案として、府中町長に対し、教育委員会から提案を依頼しているものです。

内容については、20ページをご覧ください。

平成28年度府中町一般会計補正予算(第2号)について、府中町長に計上を依頼しております。

教育委員会総務課の関係からご説明します。

まず、学校事務の嘱託員の増減に伴う補正予算です。小学校管理運営事業、それから1つ飛ばして中学校管理運営事業の嘱託職員の報酬及び共済費の補正です。

府中町の小中学校では、県費負担の事務職員に加え、町費負担の嘱託職員を府中小、南小、府中中、緑中に各1名、中央、東、北には再任用職員を1名配置しております。

これは、府中町の小中学校が他市町の学校に比べ、規模が大きく、かつ全ての学校が自校方式の給食を導入しているため、他市町に比べ学校事務の負担が大きく、県費負担事務職員だけでは事務量をカバーできないため、配置しているものです。学校規模が大きくなり県費負担事務職員が2人配置になった場合は、その事務量がカバーできるものとして、町費の嘱託職員の配置をしない、という形を取り、学校の事務室には(中央、東、北を除き)概ね2名の職員が常に配置されているという体制を取っております。

まず小学校管理運営事業費ですが、これは府中小学校において、平成27年度

にはクラス数が27クラスとなり、県費事務2名配置であったところ、クラス数が減となり26クラスとなりました。実際のクラス数は教員の加配により27クラスとなっているところですが、児童数による計算上のクラス数は26クラスであるため、4月1日より県費事務職員の加配がなくなり、県費事務が1名となったため、町費嘱託職員を配置するため、報酬を1,788千円、共済費を269千円、計2,057千円を増額するものです。

次に中学校管理運営事業費ですが、これは府中中学校において、普通学級が21クラスを超えたため、県費事務職員の配置が2名となりました。これにより、町費嘱託職員1名分の予算を減額し、5月1日から県費事務職員2名配置とするため、報酬を1,639千円、共済費を246千円、計1,885千円減額するものです。

小学校と中学校の差額についてですが、小学校の県費1人減は早い時期に判明していたため、4月1日付で対応できましたが、中学校の県費1人増については、3月のかなり遅い時期に判明したため4月1日雇用が間に合わず、5月1日雇用となったため、額が異なっております。報酬単価については、小学校・中学校ともに同額となっております。

なお、両学校とも、県費事務で勤務していた方を町嘱託職員として雇用、あるいは町嘱託職員で勤務していた方を県費事務として雇用しておりますので、職員は同一の者が勤めております。

次に、20ページ中段の小学校維持管理事業についてご説明いたします。

府中小学校の肢体不自由児の特別支援学級に関する修繕料の補正です。

府中小学校の肢体不自由児の特別支援学級には現在5年生の全介助の児童と、1年生の歩行介助の児童が在籍しています。

学級としては、元難聴学級であった部屋を使用しています。

5年生の児童については、現在1人用ベッド相当の畳ユニットボックス（畳の上げ座）とその上に敷いたマットレスの上で過ごしていますが、寝返り用や着替え等の補助に不便なため、この畳の上げ座を増設し倍にします。

また、着替え、排泄等の介助の際、プライバシーを確保するため、病院のベッド回りにあるような、カーテンレール及びカーテンを設置します。（現在は衝立で対応中。）

また、清拭等に利用するため、室内に流しを設置します。

これらの施設修繕のため修繕料750千円を増額補正します。

次に21ページ木の香る学習環境整備事業についてです。この事業については、当初予算において、府中緑ヶ丘中学校1学年分の机について予算化しているところですが、中学校の学習環境をより改善するため、府中緑ヶ丘中学校にプラス1学年分、府中中学校1学年分を加え、6,919千円を増額補正するものです。

次にまいります。小学校特別支援教育事業についてご説明します。

府中小学校の自閉症・情緒学級には、現在児童4学年5名に対して、教育支援員1名を配置していましたが、学年が多岐に渡るため1名体制では回らず、通常学級の要支援児童に配置した支援員を配置し、2名体制を組んで対応していました。

新年度に入り、新1年生に心臓に疾患のある児童が通常学級にいることがわかりました。この病気は突然死を引き起こす可能性がある病気であり、意識を失う等の症状があれば、心臓マッサージやAEDを使用する可能性を考えて体制を整えなければならないため、支援員の配置が必要不可欠です。ついては、通常学級の支援員を通常学級に戻し、自閉・情緒学級については、週20時間雇用の教育支援員を新たに配置する体制を組むため、報酬1,015千円を増額補正します。なお、週20時間補正のため共済費（社会保険料）の補正は不要です。

次にまいります。中学校特別支援教育事業についてご説明いたします。

府中中学校については、特別支援学級が昨年度までの知的と自閉・情緒2クラスから知的、自閉・情緒及び難聴と3クラスに増加、生徒数も昨年度10名から今年度12名と増加しています。多動等の症状があり個別支援（ほぼマンツーマンでの支援）が必要な生徒が3名在籍、他の生徒においても交流授業等個々の支援が必要な時間があり、現在の3名体制では、十分な支援が行えないため、2名増員配置することとし、報酬2,742千円、共済費404千円、計3,146千円を増額補正でございます。

次にまいります。くすのきプラザ維持管理事業についてです。これはくすのきプラザの駐車場について、ポンプ場周辺の整備、倉庫の移設等を行い、駐車場台数を20台増加させ、くすのきプラザ駐車場を有効活用するため、12,160千円を増額補正するものです。くすのきプラザ駐車場を有効活用するため、現在多目的広場という形にしていますが、駐車場としての利用が常態化していますので、これを改善するというのも目指しております。

以上、教育費関係の補正予算について、教育委員会として、府中町長に議案としての提案を依頼することについて、教育委員会の審議に付するものでございます。

教育長 何かご質問等ございませんか。

坂田委員 「木の香る学習環境整備事業」の机の運搬費が1台あたりで5,500円もかかるのですか。

総務課長補佐 階段を使つての運搬になりますので、リフトが使えるようでしたら安くなりますが、見積上はこの値段になっております。

坂田委員 府中小学校の特別支援事業ですが、20時間となっているのでおそらく午前中だけで、午後の対応はどのようにされるのですか。

学校教育課長 府中小学校は、知的障害・自閉障害・肢体不自由学級がありまして、肢体不自由学級の全介助がいる児童は午前中登校が続いています。その支援員さんが午後にもまわるという形で校内運用で調整がつくということで20時間となっております。

田村委員 府中中学校の体育祭の時に、難聴の生徒に前で話す方が装着していたものがありますが、それは難聴の生徒にどのように聞こえるのですか。
また、くすのきプラザの駐車場の件ですが、バーをつけたらどうかと思います。

学校教育課長 難聴学級の生徒は、FM補聴器を使っていて、首にかけたマイク的なもので、その方が話すことについてはよく聞こえるようになっているものです。

教育次長 くすのきプラザの駐車場についてですが、多目的広場で子どもたちが学校が終わって遊ぶ広場ですが、車が駐車している時間が混在している。本来は、子どもの遊び場として残そうということになっていましたが、駐車場がいっぱいになると苦情がくるので多目的広場に止めざるを得ない状況となっております。現在多目的広場に20台くらい止まっているものと思われまますので、今回はとりあえず台数を増やそうということでございます。

駐車場の維持管理は検討中で、他の自治体のスポーツ施設は有料で、図書館は有料の所と無料の所がありまして、台数は多くありません。有料の所は、30分50円からで長くなれば100円という様に工夫をされております。ここは、教育委員会が入っておりますので、教育委員会に來られ方は役場と同じでお金は取

れない等の整理をこれからしていかないといけないと思っております。

教育部長 ゲートをつけるためには8, 800千円かかります。管理委託料として1ヶ月200千円かかり、それを管理しなければいけません。お金を取るためには、府中町の施設として駐車料金を取っているところはないので、町全体として条例を精査しないとはいけません。

川野委員 グラウンドには絶対止めさせないということですか。

教育部長 グラウンドに止めるとしたら、くすのきの大アリーナ等で行事がある時には専用に止めてもらい、基本的には止めさせないようにしていこうと思っております。そのためには、早めの周知が必要であると思っております。

教育長 いずれにしても駐車場の数が少ないということから問題が起きているので、まずは駐車台数を増やし、子どもたちが遊ぶところをひとまず確保し、それでも色々な問題が起きたら、考えましょうということでございます。

(なし)

教育長 ないようでございます。では日程第6、第3号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、第3号議案については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第7、第4号議案「府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
詳細につきましては、学校教育課長からご説明させていただきます。

学校教育課長 主な改正点は2点で、1点目はひとり親世帯の保護者の負担を軽減したものでございます。10ページから新旧対照表がございますが、ひとり親世帯の母子及び父子のように配偶者のいないものや、障害者手帳の交付を受けているもので、要綱の一部を改正する訓令の前の別表1及び別表2の備考7に掲げているもので、具体的には7ページ・9ページに書かれております。区分の2・3において、負担軽減のための補助額が増額になっております。それから2点目が多子世帯における保護者負担軽減措置が確立されたということです。同一世帯に小学校1年から3年までの兄弟をもつ園児の場合についての表が別表2の方にございます。区分3、以下の世帯については、算定対象の年齢制限が撤廃されたために兄弟の年齢に関わらず算定対象とされております。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では日程第7、第4号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、第4号議案については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第8、第5号議案「府中町放課後子供教室推進事業実施要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
詳細につきましては、教育次長からご説明させていただきます。

教育次長 19ページ、20ページに「府中町放課後子供教室推進事業実施要綱(案)」を載せております。中身については、最初の議案綴りの26ページ、27ページに放課後子供教室がどのようなものであるかという資料をつけておりますので見ていただければと思います。放課後子供教室は平成19年度から実施しております。はじめは職員が中心となりまして細々と始めた事業でございますが、現在、参加者も増えまして、昨年に比べて定員を75名から100名に増やしております。ボランティアの方も定員を増やした関係もございまして、今までは5校で25名でしたが、今年から43名来ていただいて事業を拡大してきました。実施要綱につきましては、平成19年当時から作成しておりましたが、職員が中心になっておりましたので、内規という形で実施してきたのですが、今回この事業も地方創世論のある程度大きな部分を占めるという教育委員会のねらいの事業のひとつとしてやっております。これを機に正式に教育委員会会議に要綱としてかけさせていただいて、議案として提出させていただきました。小濱委員にもボランティアとして入っていただいて、協力していただいております。よろしく申し上げます。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんか。
定員は増えておりますが、参加希望者も増えてきて、なかなか全部の子どもが入れるほどではないと聞いております。

教育次長 昨年の合格率は66%で、今年は定員を増やしましたが、80%ぐらいでした。
できれば全員引き受けたいのですが、同じ日の同じ時間帯で学校が早く終わる水曜日に5校別々で行いますので、ボランティアがなかなか集まり難いので労力のいる事業ですが、人気の高い事業でございます。

教育長 その他ご質問等ございませんか。

坂田委員 26ページにある土曜日は8時半から12時までですか。

教育次長 土曜日は公民館が主催の放課後子供教室を行っています。

教育長 その他ご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では日程第8、第5号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、第5号議案については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第9、第6号議案「下岡田遺跡調査指導委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

(議案を読み上げ)

詳細につきましては、社会教育課主幹からご説明させていただきます。

社会教育課主幹 専門的な見地からの指導助言を求めるため、下岡田遺跡調査指導委員会を設置するものでございます。下岡田遺跡につきましては、教育委員会会議が始まる前に見ていただきました遺跡でございます。大変重要な遺跡であるということで、今年度から調査研究事業を立ち上げるということでございます。そのためには専門的な調査、より効果的な調査の方法や調査位置等を指導していただき、3年間ということ考えておりますので任期の方も3年を区切りとしております。人数につきましては、具体的に最後のページに指導委員の構成を載せております。既に文化庁担当官からの助言等もいただきまして、2番のところに具体的な人選(案)として載せております。地元代表として、府中町文化財保護委員会会長でもあります横田禎昭先生、県内考古学者として、下岡田遺跡発見以来の調査に関わっていただいております比治山大学名誉教授の松下正司先生、発掘調査や出土品観察の具体的内容に対する指導ができる研究者として2名、県立広島大学の鈴木康之先生と比治山大学の安間拓巳先生をあげておりますが、鈴木先生が中世専門で安間先生が古代専門ということですので、安間先生の方をお願いしようと考えております。今までの3人の先生方は考古学の専門でございますが、県外研究者として、歴史地理学を専門とされております長崎外国語大学の木本雅康先生をお願いしたいと思っております。木本先生は、古代官衙遺跡に関する調査指導委員等も経験され、文化庁担当官から推薦をいただいております。最後に文献史研究者として、広島大学大名譽教授であります古代史専攻の西別府元日先生をお願いし、5人でスタートさせていただいて、委員会の中で必要があれば、6人以内としておりますので、また1人委員を増やしていこうかと考えております。

具体的に委員会でございますが、32ページのところに、3年間の予定表を載せております調査の進行状況によりましては増えることもありますが、年度の初めに調査の方法等を指導していただき、実際に調査をしている段階で調査状況の指導をしていただき、最後の状況で指導をしていただくということで、各年度に3回委員会を開催する予定にしております。事業を進めるにあたって設置して指導を仰ぎたいということで議案として提出させていただきました。よろしく申し上げます。

小濱委員 最終的には何かの形にまとめるのですか。

社会教育課主幹 報告書という形で平成30年度の終わりに1冊の本を発行させていただきます。

教育長 何かご質問等ございませんか。

教育長 ないようでございます。では日程第9、第6号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、第6号議案については、そのように決めます。以上で本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午後5時)